

# 第1回恵那市住宅耐震化促進検討委員会 会議要旨

日時：令和6年8月6日（火曜日） 14：00 ～ 15：01

場所：恵那市役所会議棟大会議室

---

公開又は非公開の別      公開

出席者

鈴木 繁生 委員長、岩井 慶次 副委員長、片田 岳史 委員、大野 幸泰 委員、  
堀 好宏 委員、志津 美穂 委員、太田 和彦 委員、田中 理佳 委員

欠席者

無し

傍聴者    2名

**1. 開会** (14:00)

**2. 委員の委嘱**

令和6年8月6日から令和8年3月31日までの任期で委員を委嘱。

**3. あいさつ**

小坂 喬峰 恵那市長が委員会開催のあいさつを行う。

**4. 会長・副会長の選出**

大野 幸泰 委員より、事務局一任の意見。事務局案として、委員長に 鈴木 繁生 委員、副委員長に 岩井 慶次 委員 を提案。全会一致で決定。

**5. 議事**

(1) 恵那市の耐震化の現状と課題

資料1に基づき、事務局が説明を行う。

【委員からの意見等無し。】

(2) 新たな耐震化の施策について

資料2に基づき、事務局が説明を行う。

【鈴木委員長】

中津川市における岐阜県建築士会中津川支部の啓発に関する委託とは何か。

【事務局】

中津川市によると、出前講座や相談会、ローラー作戦などに相談士と一緒に参加するため、それに対する委託料と聞いている。

【岩井副委員長】

岐阜市の住宅の多くは延床面積が小さい住宅が多く増築も少ないことから、行政の制度を活用しやすいため耐震化率を上げやすい。一方、恵那市などの田舎では延床面積が広く増築も行われることから、補助金の対象外の住宅になってしまい、今の制度が使えない。増築の要件を緩めることができると、申請者が増えるのではないか。

中津川市の啓発活動において、自治会長や区の役員が参加することは補助金の利用者目線としてはとてもいいと思う。

あとは、耐震化した住宅に対する免税制度があると耐震化率が上がっていくと思う。

【田中委員】

都市部では、古い住宅を壊して住宅の建替えを頻繁に行っていることから、町の建築物の新陳代謝が激しい。一方で、恵那市などの田舎は住宅の建替えがあまり行われないため、古い住宅が残り続ける特徴がある。事務局から恵那市の耐震化率が低いとの話があったが、都市部と比較して低いと考えるのは酷だと思う。

啓発活動について、事務局案に追加で改善点がある。空き家バンクの利用者は都市部から移住しようと考えている人が多く、空き家の耐震化に強い関心がある。空き家バンクの申込みに合わせて移住希望者に啓発活動をしたらどうか。

【事務局】

現在の木造住宅耐震改修工事費補助金は、140 万円満額を貰うためには 200 万円以上の工事費が必要になる。また、工事が年度内に終わらないといけないという制約がついていることが課題となっている。

また、新しい補助制度で出した「検討すべき補助制度」の補足説明をすると、「木造住宅耐震改修工事費補助金の上乗せ」は 140 万円では足りないのではないかと考えられる。

「木造住宅建替工事補助金」は新しい家に建替えしたい場合に補助金が無いので、それも考える必要がある。

「耐震改修補助金の分割」は年度内の工事完了の制約を改善し、2 年、3 年にまたがっても補助対象にすることを検討する必要があるといえる。

「代理受領」については、本来、補助金は申請者が工事費を先に支払い、後から補助金が交付される。これを補助金分の額を先に工事業者に市が支払う制度も検討する必要があるといえる。

「融資あつ旋及び利子補給」は、融資を市があつ旋する又は利子分を市が支払う制度も検討する必要があるといえる。

「耐震シェルター」は耐震工事ができない世帯に対して、身の安全を守る部屋を設置する補助を検討する必要があるといえる。

【田中委員】

耐震改修工事は補助金があったとしても、申請者に一時的に金銭的負担がかかることから、「補助金の代理受領」の制度ができると非常にありがたい。

一方で、高齢者は今後、自分の家がどうなるかわからないことが多いことから、無料耐震診断をやったとしても、耐震改修にお金をかけることができない。安価に身を守るための耐震シェルターの補助制度があったほうが良いと思う。

【岩井委員】

耐震シェルターは一般的に鉄で作るタイプが多いが、恵那では間伐材とかが多くあることから、それを活用できるようにしたほうが良い。この委員会では検討できないかもしれないが、名古屋工業大学とも連携しながら勉強したほうが良いと思う。

【鈴木委員長】

自分の会社で耐震工事を行うが、補助金制度があっても申請に至らない理由は年度を跨いで事業ができないという制約がある。「耐震改修補助金の分割」ができるようになるとありがたい。現在では、たまたま10月や12月に耐震改修工事の相談が来ると待ってもらわないといけないので、ぜひ検討してほしい。

(3) 今後のスケジュールについて

資料3に基づき、事務局が説明を行う。

【鈴木委員長】

11月3日に岩村町でおかげ祭りがある。そういったイベントにおいてもブースを出していただけると良い。

6. その他

事務局より、令和6年度「岐阜県被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の紹介を行う。

7. 閉会 (15:01)